

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 越知町 (都道府県: 高知県)
 本事業の担当部局名 企画課

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)		
個別事業名	越知町結婚新生活応援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 令和3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	600,000 円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 越知町においても進行する少子高齢化は喫緊の課題と捉えて、これまでに子供の義務教育終了までの医療費無料化など様々な子育て支援策を講じ、子育て世帯にかかる経済的負担の軽減や子育て包括による心身的負担軽減に資する施策を実施している。本町の基幹産業は農業をはじめとした土木建設業や小規模の事業所であり、そこに従事する若者においては比較的に収入が低いことや安定していないなどの理由により自ら結婚を望まない自由な生き方を望む若者が増加している。		
	<本個別事業の位置付け> 第2期越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり」の(1)取組方針「結婚支援」の具体的な施策のうち、「結婚に向けた後押し」として本個別事業を位置づけている。		
	(本個別事業における現状と課題)		
	(課題への対応)		

個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 各費用に係る合計が30万円			
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	【その他独自要件】							
「県税及び町税の滞納がないこと」及び「5年以上継続して居住の意思のあること」								
2. 申請見込								
①新規世帯見込								
上記のうち		2	世帯	左記以外		2	世帯	
		ともに29歳以下	0					
【積算根拠】								
2世帯(申請見込) × 30万円(補助上限額) = 600千円								
・申請見込については、婚姻件数(令和2年度実績)13件 × 37.9% = 4.9件となるが、予算の制約と令和4年度の実績を踏まえ、今回の対象件数を2世帯とした。なお、37.9%については、令和3年度国民生活基礎調査(所得票:世帯数、世帯主の年齢(10歳階級)、所得金額階級別から40歳未満で世帯所得500万円未満)433/1143件 = 37.9%を参考とした。								
・ただし、新婚世帯からの申請状況によって追加の応募及び予算措置を検討する。								
【令和4年度申請状況】								
(令和4年4月 ~ 令和5年3月)								
申請 見込 世帯数 2 世帯								
②継続補助見込								
		継続補助実施の有無		有				
見込世帯数		0				世帯		
対象経費支出予定額		0				円		
3. 広報の実施予定								
随時に広報への掲載、町HP及び住民課窓口においてリーフレット設置し個別に案内								

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率		人	1.65 (令和6年度末)	1.25 (令和2年度)
	住民アンケートによる「安心して妊娠、出産できる環境」に対する満足度		%	60 (令和6年度末)	—
	結婚イベント誘致件数(令和6年度末までに)		件	3 (令和6年度末)	0 (令和3年度)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.25 (令和2年度)	
	婚姻件数		件	13 (令和2年度)	
	婚姻率			2.5 (令和2年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合		%	100	100 (令和3年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」		%	50	0 (令和3年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」		%	50	50 (令和3年度)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県HPにおいて、本事業の紹介に加え、町HPの結婚新生活支援事業に掛かるページにリンクすることで県全体への周知を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	住民課窓口での声掛け、町広報・HP掲載での周知に加え、町内不動産業者に対し制度説明を行う。また、社会福祉協議会とも連携し制度周知を図っていく。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つけた課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。